

鹿児島工業高等専門学校専攻科学生の本科授業科目受講要領

1. 「専攻科学生の本科科目についての再評価実施要領」に基づいて審査した他教育機関等からの専攻科入学生の修得科目、または、本校本科からの専攻科入学生の修得科目が、「環境創造工学」教育プログラムを修了するために必要な条件を満たさない場合に、専攻科委員会が認めた科目については本科4，5年生の科目を受講できる。
2. 専攻科委員会は、前項の審査結果に基づき、当該科目の担当者に受講生リストを通知する。
3. 当該科目の担当教員は、実施した試験の結果を、各学期末に専攻長を通じて専攻科委員会に提出する。
4. 専攻科委員会は60点以上の科目の単位認定を校長に具申し、校長は「環境創造工学」教育プログラムの1，2年次（本科4，5年生）の修得科目としてのみ単位認定する。